

第8章 学生生活への配慮

【到達目標】 聖学院大学では、経済的理由による学業継続が困難な学生のための奨学金等の支援制度を充実させる他、学生の心身の健康保持、安全・衛生に関する指導を充実すると共に、学生の様々な悩み等に対応する相談・解決のための組織及び体制を整備する。以下、この目標実現のために、下記の項目をポイントとして点検評価を行う。

- ① 奨学金制度の整備やT A・R A制度の活用により、経済的困難等にある学生を支援するとともに、学業成績・人物ともに優秀で他学生の模範となり得る学生が学業に専念できる経済的環境を整えているか。
- ② 総合研究所の各種研究会活動への参加を学生に呼びかけ、研究成果の発表の機会や学外研究者との交流の機会が提供されているか。
- ③ 学生の心身の健康保持やハラスメント防止そして進路指導等について、学部や大学事務局との連携協力のもとに条件整備と支援体制の充実が図られているか。

1 学生への経済的支援

1) 聖学院大学大学院の奨学金制度

(A: 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性)

(B: 各種奨学金へのアクセスを可能にさせるための方途の適切性)

【現状の説明】 本大学院の政治政策学研究科、アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科、及び人間福祉学研究科においては、大学新卒者から社会人高齢者までの幅広い年齢層の学生が在籍しており、学生の生活環境は多様である。そのため既存の日本学生支援機構奨学金だけでなく、本大学院独自の制度である『ニーズスカラシップ』を設け、学生の研究活動の更なる充実化を図っている。この『ニーズスカラシップ』とは、聖学院大学大学院特別奨学金、聖学院大学後援会活動援助費奨学金、稲永奨学金、都築奨学金の4つからなる給付制の奨学金制度であり、毎年5月に周知・募集を行っている。これらは経済的援助が必要であり、学業成績・人物ともに優秀、他学生の模範となり得る学生に向け、年間授業料の半額を上限として経済的困窮度に応じた給付金が支給されている。2004年度は18名、2005年度は13名の学生がこの奨学制度の給付を受けた。

また、文科省授業料減免措置の対象のならなかった私費外国人留学生に対して、聖学院大学大学院特別奨学金の留学生授業料減免として年間授業料の30%を支給している。さらに留学生対象の奨学金としては、ロータリー米山記念奨学生への推薦や学習奨励費の推薦を行い、留学生活と学業の便宜を図っている。さらに、また学費納入金の見直しを図り、2005年度から施設費が従来の半分に減額された。

その他にティーチング・アシスタント(T A)、リサーチ・アシスタント(R A)制度を採用しており、奨学金制度を補っている。詳しくは第4章「教員組織」のティーチ

第8章
学生生活への配慮

ング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの項を参照願いたい。

本大学院における奨学金制度一覧

名 称	金 額	出 願 期 間	備 考
日本学生支援機構奨学金	・第1種 月額88,000円 (修士・博士前期課程) 月額122,000円(博士後期) ・きぼう21プラン 月額50,000円～130,000円 (2005年度実績)	入学後に説明会を行い公募 <4月後半>	貸与制
聖学院大学大学院特別奨学金	年間授業料相当額の2分の1他	研究科長による推薦および公募 <5月後半>	給付制 貸与制
	留学生対象(授業料の1/2)	文科省留学生授業料減免に漏れた者 <11月>	給付制
聖学院大学後援会奨学金	金額は年度毎に検討	研究科長による推薦および公募 <5月後半>	給付制 貸与制
都築奨学金	金額は年度毎に検討	研究科長による推薦および公募 <5月後半>	給付制 貸与制
稲永奨学金	金額は年度毎に検討	研究科長による推薦および公募 <5月後半>	給付制 貸与制
米山ロータリー国際奨学金	月額140,000円 (2005年度実績)	留学生のみ(45歳以下)	給付制

【点検・評価】 上記の経済支援は下記的手段によって周知されている。

- ① 大学院のホームページによる周知
- ② 学生募集時のパンフレット・学生要覧掲載
- ③ 入学希望者への個別相談会
- ④ 大学院入学式に行われるオリエンテーションでの説明会
- ⑤ 大学院掲示板による周知
- ⑥ 奨学金担当者による個別説明会

本大学院における奨学金その他学生への経済的支援やその周知方法は有効かつ適切に行われていると評価できる。

【課題・方策】 大学院生の研究生活への不安を払拭するうえでも、今後は大学院入学希望者に対して一層の周知が必要である。また社会情勢を考慮するならば、今後は奨学金希望者の増加が予想される。奨学生枠の見直し・奨学金担当者の柔軟な対応が必要である。

2 学生の研究活動への支援

1) 学生の研究活動への支援体制

(C: 学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性)

(C: 学生に対し、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性)

【現状の説明】 政治政策学研究科、アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科、及び人間福祉学研究科にお

ける研究活動は、聖学院大学総合研究所主催のプロジェクトによって推進されている。研究所の研究活動については第1章第6章研究活動と研究環境に詳述している。

総合研究所の活動は広く内外に周知される。ここで開催される活動はハイレベルでありながらも、本学の一貫した研究性から大学院講義と関連を持つものも多い。そのため本大学院では学生の研究会参加を講義の延長・一環ではなく、個々人の自由な研究の場所として必ずや糧になるものと捉えている。また博士後期課程に在籍する学生が研究発表や報告書作成、運営補助などを担い、大学院講義と研究所活動には深い交わりの意識で結ばれている。従って、本大学院は学生の研究活動について配慮しつつ、研究会参加を積極的に奨励している。多数の大学院生が研究会に参加し活動していることを考えれば、学生への研究活動支援はスムーズに行われていると言えよう。

この大学院と研究所との交わりは、大学院生が対外的に論文を発表する場をも用意している。大学院修士課程・博士前期課程の学生が執筆した修士論文は厳正な審査がなされる。その中でも優秀な論文と認められたもの2編は、総合研究所から発行される「聖学院大学大学院総合研究所紀要」に毎年掲載される。また博士後期課程に在籍する学生には紀要への論文掲載が奨励され、結果的に公的な研究業績の一部を形成するに至っている。他方、翻訳等の刊行については主に教員の指導に依るところが大きいが、本大学に併設された聖学院大学出版会からこれまでに数冊の書籍が上梓された。大学院生が参加する研究プロジェクト及び執筆活動は、総合研究所と出版会を通じて広く社会に還元されるよう意識されている。

【点検・評価】 少人数ながらも、本大学院は旺盛な研究意欲と活発な活動を行っている。これは一流の学者のみが集まるのではなく、これから研究の道を志す年若い研究者をもその中に取り込んでいることに発するものである。学生と教員との関係、指導体制は万全を期しており、そこから生まれる成果は絶えず社会に発信されている。

【課題・方策】 今後も学生の意識を高めて研究活動を奨励しつつ、本大学院の全体的な研究活動の底上げを図ることが大切である。そのためには研究に関する情報の徹底した周知、研究会そのものの活性化、学生のより良い環境作りが目指されなければならない。

3 生活相談等

1) 学生の心身の健康保持・増進等に対する配慮

(A: 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性)

(A: ハラスメント防止のための措置の適切性)

【現状の説明】 (1) 健康診断

政治政策学研究科、アメリカ・ヨーロッパ文化科学研究科、及び人間福祉学研究科の大学院生の健康診断は、学部と一緒に毎年1回（4月）、実施されている。しかし、社会人

第8章 学生生活への配慮

学生の場合は、会社等所属先で受診しているため、全員強制はしていない。

(2) 災害傷害保険制度

入学時に、全学生が学生教育研究災害傷害保険に一括加入している。

(3) 学生相談室、保健室

この項については大学学部と共同しての取り組みのため、第I部第10章「学生生活」を参照願いたい。

(4) ハラスメント防止のための措置の適切性

この項については大学学部と共同しての取り組みのため、第I部第10章「学生生活」を参照願いたい。

【点検・評価】 大学事務局学務部学生課との協力連携の下で、学生生活面への配慮は適切に処置され
【課題・方策】 ている。学生生活への配慮の詳細については、第I部第10章学生生活を参照願いたい。

4 就職指導等

1) 学生の進路選択に関わる指導

(A: 学生の進路選択に関わる指導の適切性)

【現状の説明】 昨今の社会情勢を背景に、大学院の進学率は増加傾向にある。研究者育成機関としての大学院から高度な職業人養成の場としての大学院へと、そのニーズの変化が大きな要因であろう。本大学院も大学新卒者教育だけでなく、高度な職業人の育成を目標に掲げて多くの社会人を受け入れてきた。そのため修了者の進路状況は年を重ねるごとに多様化し、さまざまな問題を生みつつある。

進路に関わる指導の困難さは、社会情勢はもとより、本大学院を構成する研究科の方向性の違いにも起因している。政治政策研究科では税理関係に勤めている者が多く、既存の大学院生とは環境や希望進路が異なる。就労者が多いことから、就職支援等を求める学生は少ない。それに対して博士後期課程を擁するアメリカ・ヨーロッパ文化学研究科は就職支援等が必要であるが、他大学・大学院から送られてくる情報は可能な限り提供しているものの、研究科の性格上学生の一括した就職支援は困難である。研究職を目指す学生の支援は、学生間のさまざまな交流、教員との相談に頼らざるを得ない。

他方、2006年度開設された人間福祉学研究科については修了者を出しておらず、学生の進路データがない。そのため前述の2研究科を参考としつつ学生の進路希望を取り入れてゆかねばならないが、研究科の性格上、やはり独自の対策が必要になってくるであろう。

具体的な就職情報は大学キャンパス内キャリアサポートセンターが扱っている。大学

生と同じく、大学院在籍生も相談・施設活用ができる。また学生に向けたインターネット環境も充実させ、入学時に配布する個人パスワードを使用して自宅からの就職情報検索も可能である。詳しくはキャリアサポートセンターの項を参照願いたい。キャリアサポートセンターは多くの学生相談と指導を引き受けてきた。相談者の受け入れ環境やデータの収集、それら総合的な経験は大学院生に対しても十分なフォローがなされている。修了生の進路把握については、修了生に向けたアンケート、及び個人的な報告に頼っている。組織的な実態調査とは言えないものの、少人数制を維持している本大学院の性格上、情報収集の有効的な手段である。

【点検・評価】 本大学院の学生に対する一般的な就職情報の提供や進路指導は、大学キャリアサポートセンターの指導の下に適切に行われている。しかし、社会人で既に職業を持っている者以外については、大学院修了者の就職状況は厳しくなっている。

【課題・方策】 現状の説明で記述したように、本大学院は研究科によって性格が異なるため、学生の進路も多様である。それぞれの学生の立場に立った進路相談・就職支援は容易ではない。教員や大学キャリアサポートセンターとの一層の連携がますます重要になるであろう。同時に修了者の就職状況も有力な情報になり得る。大学院生の現状理解、ひいては大学院の進むべき方向性のためにも、追跡調査などのデータ作成が必要である。